

次世代育成支援対策推進法 及び女性活躍推進法に基づく行動計画について

職員が職業生活を家庭生活を両立させ、ワークライフバランスを実現するために職場環境を整備する。それにより、職員がその能力を継続的に発揮し、持続可能な病院づくりを行い、社会貢献に努めます。そのため、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和4年4月1日 から 令和9年3月31日までの5年間

2. 目標および行動計画の内容

目標1 女性の管理職の比率を5割以上をキープする。

「対策」 積極的女性管理職候補の採用
女性管理職の育成

目標2 社会貢献の一環として、次世代育成支援のための活動を行う。

「対策」 看護学生、その他専門学校学生の実習受入実施
近隣学校の職場体験を受入実施

目標3 ワークライフバランスの向上を目指す

「対策」 有休取得率の向上（7割消化目標）
時間外勤務月30時間未満の徹底
勤務間インターバルの管理強化

目標4 人事考課制度を強化し、昇進・評価基準の平準化および明文化を行い、職員が活躍できる環境の整備を行う。

「対策」 人事考課制度の研修会開催の強化
職員への周知

3. 評価

上記目標は1年毎（3月）に評価を行う。